

令和8年度 ガス水道局会計年度任用職員 (下水道普及促進員) を募集します

申込期間：令和8年2月18日（水）～3月3日（火）

（期間中の土・日曜日・祝日は受け付けません。）

試験日：令和8年3月9日（月）

1 任用形態

(1) 身分 会計年度任用職員

(2) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※任用期間満了後1年を超えない範囲で再度任用する場合があります。

ただし、継続勤務期間の上限は、公募による採用から4年経過後の年度末（最長5年）とします（継続勤務期間の上限に達した場合であっても、再応募が可能です）。

2 募集職種 下水道普及促進員

3 募集人数 1人

4 職務内容

- 排水設備の設置の促進に関すること。
- 負担金等の徴収に関すること。

5 勤務場所 上越市ガス水道局本局（上越市春日山町3-1-63）

6 受験資格

次のいずれにも該当する人

(1) 営業または接客の業務に関する実務経験が合計で3年以上あること

(2) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル）ができること

(3) 普通自動車運転免許を有していること

※次のいずれかに該当する人は、受験できません

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 上越市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

7 試験内容・申込方法

(1) 試験内容 面接試験（個別面接）

(2) 試験日 令和8年3月9日（月）※面接時間については、申込者に後日お知らせします。

(3) 試験会場 ガス水道局 本局

(4) 申込方法 提出書類をガス水道局総務課へ郵送又は持参してください。

- 郵送する場合は、封筒の表に「令和8年度ガス水道局会計年度任用職員受験申込」と朱書きしてください。
- 持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間に総務課に直接お持ちください（他の窓口等に提出した書類は受け付けません）。

(5) 提出書類 ①受験申込書 ②履歴書 ③職務経歴書

（指定様式）

※指定様式は、上越市ガス水道局ホームページからダウンロードするか、ハローワークで申

し込みの際に受け取ってください。

※受験申込書および履歴書は指定様式を使用の上、履歴書には写真を貼付し、必要事項を記入してください。

（次頁に続きます。）

- (6)申込受付締切 令和8年3月3日（火）必着
 (7)結果通知 受験された方全員に文書又は電話でお知らせします。
- (8)その他の受験申込時の提出書類は、以下の通り取扱います。
 - ・合格の場合…返却しません。
 - ・不合格の場合…結果通知に同封し、返却します。

8 勤務条件等

勤務時間	(1)正午から午後5時00分まで（勤務時間5時間） (2)午前8時30分から午後1時30分まで（勤務時間5時間） ※基本は（1）の勤務となります。業務内容により（2）の勤務となる場合もあります。
報酬※	141,900円／月 ※交渉による排水設備の設置実績等に応じて能率手当を報酬に加算して支給します。
勤務日	原則、月曜日から金曜日までの週5日
週休日及び休日	原則、土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）
期末手当※	任用期間等に応じて、6ヶ月期、12ヶ月期に計3.525ヶ月分を支給（各1.7625ヶ月） ※令和8年6月の支給期は在職期間が3ヶ月未満となるため、最大0.52875ヶ月
通勤費※	1か月当たり150,000円以内（通勤方法や距離に応じて支給）
健康保険 厚生年金	加入します。 ※ただし、任用日に健康保険は75歳以上、厚生年金は70歳以上の方は加入できません。
雇用保険	加入します。
災害補償	あり
休暇	年次有給休暇あり その他に有給・無給の特別休暇などがあります。
その他	自家用車で通勤する場合、月1,000円の駐車場使用料の負担があります。 （原則として通勤距離が1.5km未満の場合は駐車場の利用ができません） 戸別訪問には、私有車を使用していただきます。走行距離1kmあたり22円で、公用借上します。

※報酬及び通勤費の額は令和7年度実績です。

9 その他

- ・受験のための旅費等は、支給しません。
- ・採用の最終決定は、市の令和8年度予算成立後となります。

【申込み・問合せ先】

上越市ガス水道局 総務課
 所在地：〒943-0807 上越市春日山町3-1-63
 電 話：025-522-5518